

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局環境安全・防災課
担当課長名：伊藤 高

| | | | | | |
|---|--------------------------------|--|--|-------------|-------|
| 事業名 | 高規格ICアクセス 一般県道 井関御坊線 原谷～萩原 | 事業区分 | 地方道 | 事業主体 | 和歌山県 |
| 起終点 | 自：和歌山県日高郡日高町原谷 至：和歌山県日高郡日高町萩原 | | 延長 | 3.2km | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>県道井関御坊線は、有田郡広川町井関と御坊市名屋町を結ぶ延長約13.4kmの一般県道である。</p> <p>当路線は、湯浅御坊道路広川南ICへのアクセス道路であるとともに、広川南ICから国道42号間は、第2次緊急輸送道路に指定されており、地域経済の発展や生活等の交流に加え、災害時における救護や防災拠点への物資輸送を図る上でも重要な路線である。</p> <p>当該事業箇所は、幅員が狭小であるため、乗用車同士の対向が困難で円滑な交通の妨げとなっており、道路ネットワークの確保が急務となっている。当該事業は、広川南ICへのアクセス性の向上、災害時における第二次緊急輸送道路としての機能強化、地域産業や観光の振興、地域住民の利便性向上を図ることを目的とし、道路改良を行うものである。</p> | | | | | |
| H31年度事業化 | 都市計画決定 - | H31年度用地着手 | R2年度工事着手 | | |
| 全体事業費 | 約32億円 | 事業進捗率 | 約55% | 供用済延長 | 1.7km |
| 計画交通量 | 3,200台/日 | | | | |
| 費用対効果分析結果 | B/C (事業全体) 1.5 (残事業) 5.1 | 総費用 (残事業)/(事業全体) 9.2/31億円 (事業費：8.0/30億円 維持管理費：1.2/1.2億円) | 総便益 (残事業)/(事業全体) 48/48億円 (走行時間短縮便益：42/42億円 走行経費減少便益：5.4/5.4億円 交通事故減少便益：0.03/0.03億円) | 基準年 令和5年 | |
| 感度分析の結果 | | | | | |
| <p>(事業全体) 交通量：B/C=1.4~1.6 (交通量±10%) (残事業) 交通量：B/C=4.7~5.5 (交通量±10%)</p> <p>事業費：B/C=1.5~1.6 (事業費±10%) 事業費：B/C=4.7~5.6 (事業費±10%)</p> <p>事業期間：B/C=1.5~1.5 (事業期間±20%) 事業期間：B/C=4.9~5.1 (事業期間±20%)</p> | | | | | |
| 事業の効果等 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 異常気象時通行規制区間が存在する国道42号（広川町河瀬～日高町萩原間）が通行止めとなった場合の代替路線として活用できる。 災害時における救護や防災拠点への物資輸送に不可欠な第二次緊急輸送道路としての機能強化が図られる。 湯浅御坊道路から周辺の観光施設等へのアクセスが向上するため、観光振興、地域住民の利便性向上などが期待される。 | | | | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 | | | | | |
| 日高町から和歌山県に対して早期整備促進の要望あり。 | | | | | |
| 事業評価監視委員会の意見 | | | | | |
| 事業継続を妥当と認める。 | | | | | |
| 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 | | | | | |
| 湯浅御坊道路（有田IC～御坊IC間）4車線化が令和3年12月18日に完成。 | | | | | |
| 事業の進捗状況、残事業の内容等 | | | | | |
| 用地取得率約95%、事業進捗率約55%、1.7km区間を部分供用済。 | | | | | |
| 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 | | | | | |
| 工事は順調に進んでおり、予定どおりの事業進捗である。今後は、早期の供用を目標に残工事の推進を図る。 | | | | | |
| 施設の構造や工法の変更等 | | | | | |
| 再生材の利用及びプレキャスト製品の使用等によりコスト縮減に努めている。 | | | | | |
| 対応方針 | | | | | |
| 事業継続 | | | | | |
| 対応方針決定の理由 | | | | | |
| 事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。 | | | | | |

